

(2) 市町村の変遷

(平成17年4月1日現在)

市町村	合併編入事項	合併編入年月日	市町村	合併編入事項	合併編入年月日
静岡市	安倍郡 豊田村を編入	昭3.10.1	伊東市	田方郡 伊東町及び小室村を合併し伊東市を新設	昭22.8.10
	〃 安東村及び大里村を編入	〃 4.3.1		〃 宇佐美村、対馬村を編入	〃 30.4.1
	〃 賤機村を編入	〃 7.4.1	島田市	志太郡 島田町を島田市とする	〃 23.1.1
	〃 千代田村、大谷村、久能村、長田村及び麻機村を編入	〃 9.10.1		〃 六合村、大津村、大長村及び伊久身村(境界変更後の区域)を編入	〃 30.1.1
	庵原郡 西奈村を編入	〃 23.4.10		榛原郡 下川根村大字笹間下のうち字大森西向及び大平の区域を編入	〃 30.4.1
	安倍郡 美和村、服織村、中藁科村及び南藁科村を編入	〃 30.6.1		〃 初倉村を編入	〃 36.6.1
	清水市 大字中吉田、平沢、谷田の一部及び中之郷の一部を編入	〃 33.4.1	磐田市	磐田郡 見付町、中泉町(同郡梅原中泉村合併昭4.3.1)西貝村及び天竜村を合併し磐田町を新設	〃 15.11.1
	安倍郡 大河内村、梅ヶ島村、玉川村、井川村、清沢村、大川村を編入	〃 44.1.1		〃 磐田町を磐田市とする	〃 23.4.1
	清水市と合併し静岡市を新設	平15.4.1		〃 大藤村、向笠村、御厨村及び南御厨村(境界変更後の区域)を編入	〃 30.1.1
	浜松市	浜名郡 浜名町を浜松市とする		明44.7.1	〃 長野村を編入
〃 天神町村を編入		大10.4.1	〃 岩田村を編入	〃 31.1.1	
〃 曳馬村(曳馬村を曳馬町に昭9.2.11)及び富塚村を編入		昭11.2.11	〃 田原村(境界変更後の区域)を編入	〃 31.9.1	
〃 白脇村及び蒲村を編入		〃 14.7.1	〃 於保村大字浜部、下大之郷及び大原の一部を編入	〃 32.9.1	
〃 五島村、新津村及び河輪村を編入		〃 26.3.23	袋井市 大字大谷字西原の区域を編入	〃 36.6.1	
〃 和田村、長上村、笠井町(同郡笠井町、豊西村合併昭26.4.1)及び中ノ町村を編入		〃 29.3.31	磐田郡 福田町、竜洋町、豊田町及び豊岡村と合併し磐田市を新設	平17.4.1	
〃 芳川村、飯田村、吉野村及び三方原村を編入		〃 29.7.1	焼津市	志太郡 焼津村を焼津町とする	明34.6.28
引佐郡 都田村、浜名郡神久呂村を編入		〃 30.3.31		〃 焼津町を焼津市とする	昭26.3.1
浜名郡 湖東村大字東大山及び佐浜の一部並びに入野村を編入		〃 32.3.31		〃 豊田村を編入	〃 28.11.1
〃 積志村を編入		〃 32.10.1		藤枝市 大字大覚寺上及び下を編入	〃 29.3.31
〃 湖東村を編入	〃 35.10.1	志太郡 小川村、東益津村、大富村及び和田村を編入		〃 30.1.1	
〃 篠原村を編入	〃 36.6.20	〃 広幡村大字越後島を編入		〃 32.4.1	
〃 庄内村を編入	〃 40.7.1	富士市	富士郡 加島村を富士町とする	〃 4.8.1	
〃 可美村を編入	平3.5.1		〃 富士町、田子浦村及び岩松村を合併し富士市を新設	〃 29.3.31	
沼津市	駿東郡 沼津町及び楊原村を廃し沼津市を新設		大12.7.1	吉原市(合併吉原市昭30.2.11)	〃 41.11.1
	〃 片浜村、金岡村、大岡村及び静浦村を編入		昭19.4.1	富士郡鷹岡町、富士市を合併し富士市を新設	
	〃 愛鷹村(同郡鷹根村を愛鷹村に改称昭10.8.1)大平村、田方郡内村、西浦村を編入	〃 30.4.1	掛川市	小笠郡 大池村を掛川町に編入	大14.8.20
	〃 原町を編入	〃 43.4.1		〃 南郷村を掛川町に編入	昭18.4.1
田方郡 戸田村を編入	平17.4.1	〃 上内田村を掛川町に編入		〃 25.10.10	
熱海市	田方郡 熱海町及び多賀村を廃し熱海市を新設	昭12.4.10		〃 掛川町、西山口村、粟本村及び西南郷村を合併し掛川町を設置	〃 26.4.1
	〃 網代町(同郡網代村を網代町に改称大13.6.1)を編入	〃 32.4.1		〃 曾我村及び東山口村を編入し掛川市を新設	〃 29.3.31
	三島市	田方郡 北上村を三島町に編入		〃 10.4.1	〃 日坂村、東山村を編入
〃 三島町及び錦田村を合併し三島市を新設		〃 16.4.29	〃 北小笠村(同郡桜木村)(和田岡村合併新設昭29.3.31)、原田村、原谷村を編入	〃 32.3.31	
〃 中郷村を編入		〃 29.3.31	〃 三笠村 大字萩間、居尻、黒保、炭焼を編入	〃 32.3.31	
富士宮市	富士郡 大宮町及び富丘村を合併し富士宮市を新設	〃 17.6.1	榛原郡 金谷町大字佐夜鹿字行田の一部の区域を編入	〃 32.8.1	
	〃 富士根村を合併	〃 30.4.1	小笠郡 三笠村を編入	〃 35.10.1	
	〃 北上村、上野村、上井出村及び白糸村を編入	〃 33.4.1	〃 大須賀町及び大東町と合併し掛川市を新設	平17.4.1	

(注) 明治22年の市制・町村制施行時を基準として、それ以降の合併について記載しています。

資料 市町村行政室

(2) 市町村の

市町村	合併編入事項	合併編入年月日	市町村	合併編入事項	合併編入年月日	
藤枝市	志太郡 藤枝町及び西益津村を合併し藤枝町を設置	昭29. 1. 1	御前崎市	榛原郡 御前崎町及び小笠郡浜岡町合併し御前崎市を新設	平16. 4. 1	
	〃 藤枝町、青島町(同郡青島村を青島町に大11.1.1)葉梨村、高洲村、大洲村及び稲葉村を合併し藤枝市を新設	〃 29. 3. 31		菊川市	小笠郡 小笠町及び菊川町を合併し菊川市を新設	〃 17. 1. 17
	〃 瀬戸谷村を編入	〃 30. 2. 25			伊豆の国市	田方郡 伊豆長岡町、菰山町及び大仁町を合併し伊豆の国市を新設
	〃 広幡村(境界変更後の区域)を編入	〃 32. 4. 1		賀茂郡 東伊豆町		賀茂郡 稲取村を稲取町とする 〃 城東村及び稲取村を合併し東伊豆町を新設
御殿場市	駿東郡 御厨町を御殿場町とする	大 3. 8. 1	河津町		賀茂郡 上河津村、下河津村を合併し河津町を新設	〃 33. 9. 1
	〃 御殿場町、富士岡村、原里村、玉穂村及び印野村を合併し御殿場市を新設	昭30. 2. 11		南伊豆町	〃 南中村、南上村、三坂村、三浜村、竹麻村及び南崎村を合併し南伊豆町を新設	〃 30. 7. 31
	〃 高根村を編入	〃 31. 1. 1	松崎町		〃 松崎村を松崎町とする 〃 中川村を編入 〃 岩科村を編入	明34. 3. 15 昭30. 3. 31 〃 31. 6. 1
	〃 小山町大字古沢の区域を編入	〃 32. 9. 1		西伊豆町	〃 仁科村及び田子村を合併し西伊豆町を新設 〃 賀茂村と合併し西伊豆町を新設	〃 31. 3. 31 平17. 4. 1
袋井市	磐田郡 山名町を袋井町とする	明42. 1. 1	田方郡 函南町		田方郡 函南村を函南町とする	昭38. 4. 1
	〃 笠西村を袋井町に編入	昭 3.12.15		駿東郡 清水町	駿東郡 清水村を清水町とする	〃 38.11. 3
	〃 袋井町及び周智郡久努西村を合併し袋井町を設置	〃 23. 9. 1	長泉町		〃 長泉村を長泉町とする	〃 35. 4. 1
	〃 久努村を袋井町に編入	〃 27.10.10		小山町	〃 六合村及び菅沼村を合併し小山町を新設 〃 足柄村を編入 〃 北郷村を編入 〃 須走村を編入	大元. 8. 1 昭30. 4. 1 〃 31. 8. 1 〃 31. 9. 30
	〃 今井村を袋井町に編入	〃 29.11. 3	富士郡 芝川町		富士郡 芝富村及び庵原郡内房村を合併し富士郡富原村を新設 〃 富原村及び袖野村を合併し芝川町を新設	〃 31. 9. 30 〃 32. 3. 31
	〃 三川村を袋井町に編入	〃 30. 3. 31			庵原郡 富士川町	庵原郡 富士川村を富士川町とする 〃 松野村を編入
	〃 田原村大字新池松袋井及び彦島(役場所在地を除く)の区域を袋井町に編入	〃 31. 9. 1	志太郡 岡部町	志太郡 岡部町及び朝比奈村を合併し岡部町を新設		〃 30. 3. 31
小笠郡 笠原村(境界変更後の区域)を袋井町に編入	〃 31. 9. 30	大井川町		志太郡 吉永村、相川村及び静浜村を合併し大井川町を新設	〃 30. 3. 31	
磐田郡 袋井町を袋井市とする	〃 33.11. 3					
周智郡 山梨町(字刈村を編入昭30. 3. 31)を袋井市に編入	〃 38. 1. 1					
磐田郡 浅羽町と合併し袋井市を新設	平17. 4. 1					
天竜市	磐田郡 熊村、上阿多古村、下阿多古村、二俣町、光明村及び竜川村を合併し二俣町を新設	昭31. 9. 30				
	〃 二俣町を天竜市とする	〃 33.11. 3				
浜北市	浜名郡 竜池村を北浜村に編入	〃 26. 4. 1				
	〃 北浜村、浜名町(同郡小野口村を浜名町とする昭26. 11. 3)中瀬村、赤佐村及び引佐郡龜玉村を合併し浜北町を新設	〃 31. 4. 1				
	〃 浜北町を浜北市にする	〃 38. 7. 1				
下田市	賀茂郡 下田町、稲生沢村、稲梓村、浜崎村、朝日村及び白浜村を合併し下田町を新設	〃 30. 3. 31				
	〃 下田町を下田市とする	〃 46. 1. 1				
裾野市	駿東郡 小泉村、泉村を合併し裾野町を新設	〃 27. 4. 1				
	〃 深良村を編入	〃 31. 9. 30				
	〃 富岡村及び須山村を編入	〃 32. 9. 1				
	〃 裾野町を裾野市とする	〃 46. 1. 1				
湖西市	浜名郡 白須賀町、鷺津町(同郡吉津村を鷺津町とする昭4. 4. 1)新所村、入出村及び知波田村を合併し湖西市を新設	〃 30. 4. 1				
	〃 湖西町を湖西市とする	〃 47. 1. 1				
伊豆市	田方郡 修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町及び中伊豆町を合併し伊豆市を新設	平16. 4. 1				

(注) 蒲原町・由比町は、明治22年以前の合併のため除きます。 資料 市町村行政室

変遷 (つづき)

平成17年4月1日現在

市町村	合併編入事項	合併編入年月日	市町村	合併編入事項	合併編入年月日
榛原郡 相良町	榛原郡 管山村を編入 " 萩間村及び地頭方村を編入	昭26. 4. 1 " 30. 4. 1	周智郡 森町	周智郡 天方村、森町、一宮村、園田 村及び飯田村を合併し森町とする 小笠郡 原泉村大字炭焼の一部を編 入 周智郡 三倉村を編入	昭30. 4. 1 " 31. 9. 30 " 31. 9. 30
榛原町	" 川崎町、勝間田村、坂部村を 合併し榛原町を新設 " 相良町大字白井のうち追廻 及び大久保原(いずれも通称)の区 域を編入	" 30. 3. 28 " 30. 11. 1	春野町	" 犬居町(同郡犬居村を犬居町 とする昭3. 11. 15)及び熊切村を合併 し春野町を新設 " 気多村を編入	" 31. 9. 30 " 32. 8. 1
吉田町	" 吉田村を吉田町とする	" 24. 7. 1	磐田郡 龍山村	" 竜川村大字大嶺、戸倉、山香 村大字瀬尻、下平山を分割し龍山村 を新設	明34. 11. 1
金谷町	" 榛原町大字切山の一部及び 大字牧之原の一部を編入 " 初倉村湯日及び牧之原の一 部を編入 掛川市 大字佐夜鹿の一部の区域を編入 榛原郡 五和村を編入	" 31. 11. 1 " 32. 4. 1 " 32. 8. 1 " 32. 10. 1	佐久間町	" 浦川町(浦川村を浦川町とす る昭11. 11. 3)佐久間村、山香村及び 城西村(周智郡より磐田郡に昭26. 7. 1)を合併し佐久間町を新設	昭31. 9. 30
川根町	志太郡 伊久身村大字笹間渡及び大 字身成のうち字堀之内北、一色、原、 八坂、度島、久奈平を下川根村に編入 " 笹間村を下川根村に編入 榛原郡 下川根村を川根町とする	" 30. 1. 1 " 30. 2. 26 " 30. 4. 1	水窪町	周智郡 奥山村を水窪町とする " 水窪町を磐田郡に編入	大14. 5. 10 昭26. 7. 1
中川根町	志太郡 徳山村を榛原郡中川根村に編入 榛原郡 本川根町大字藤川の一部を編入 " 中川根村を中川根町とする	" 31. 9. 30 " 32. 3. 31 " 37. 4. 1	浜名郡 新居町	浜名郡 中之郷村を編入	明38. 3. 31
本川根町	" 上川根村、志太郡東川根村を 合併し本川根町を新設	" 31. 9. 30	雄踏町	" 雄踏村を雄踏町とする	" 14. 2. 11
			引佐郡 細江町	引佐郡 気賀町及び中川村を合併し 細江町を新設	昭30. 4. 1
			引佐町	" 金指町及び井伊谷村を合併 し引佐町を新設 " 奥山村、伊平村、鎮玉村を編 入	" 28. 4. 1 " 30. 5. 1
			三ケ日町	" 西浜名村を三ケ日町とする " 東浜名村を編入	大11. 5. 1 昭30. 3. 31

(注) 舞阪町は、明治22年以前の合併のため除きます。